

お母さんたちの人形劇団「いちごじゃむ」 皆さんも見てみませんか

育児サークルの仲間の人形劇大好きな4人組が結成。親しみやすい手作り感あふれる人形劇団を紹介しします。

「人形劇を子供達に見せてあげたい。そして、自分たちも大好き。」という思いから始まり、子供たちから高齢者まで、誰にでも親しみやすく、心から楽しめる人形劇を目指して平成11年5月に結成されました。最初は、何から始めてよいか分からず、手探りの中、水口町の巖谷さざ波記念事業の一環として行われていた人形劇講座に出席、ノウハウを学び水口図書館での年3回の定期活動をスタートされました。公演も始めのうちは背景・人形・大小の小道員まで自分たちで作作り、家にあるものを持ち寄りながらの活動でした。暗幕も、物干し竿に黒い布を張り、水を入れた容器を重石としてそれに取り付けて作成していたそうです。まずは園児たちに見てもらおうと、市内の保育園で披露。劇を見た先生や保護者の方の□□ミで広まり活動範囲が広まったそうです。



現在は、甲賀市ボランティア連絡協議会に所属し、老人ホーム・ふれあいサロン・夏祭りなど多方面での活動をされています。取材当時は、甲賀市和田公民館で高齢者対象のサロンの方々に人形劇「3枚のおふだ」、パネルシアター「ネコのお医者さん」を披露。

「いちごじゃむ」では、結成当初の4名のお母さんに、ニューフェースの若者1名が加わり、より一層活躍されています。皆さんも、忘れていた子供の頃の感動を「いちごじゃむ」の人形劇から感じてみてはいかがでしょうか。

「孫にも見せてあげたい。」
「こんな風に、手拍子して笑ったことないわ。」
と、とても楽しそうな笑顔を見せていました。

見て頂く方々の年齢層により反応が違うため、同じ人形劇でも話し方や動きにも大変苦労されたとのことでした。演者と参加者が一体になることで双方の感動と、心と心のつながりを感じることができました。また、それにより、その場の空気がなごやかになっていくことを感じさせていただきました。

こうか
まちかど
特派員
くわやま
桑山
ゆき
こ
幸子



「いちごじゃむ」のメンバーの「皆さんも一緒にどうぞ。」という声掛けをきっかけに、リズムに合わせて手拍子をしながら、パネルシアターのお話の



連絡先
水口社会福祉センター
ボランティア協議会
☎0748・62・8085

甲賀市文化財

51 和ただに 和田谷を守る七つの城 和ただに 和田城館群から

市内には二百以上の城が確認されており、一つの場所に複数の城が築かれている点特徴です。今回は市内でも特に密集して築かれている和田城館群について紹介します。

和田谷は甲賀市和田に所在し、伊賀へ抜ける街道に沿って開かれた狭い谷で両側から標高二百メートル前後の丘陵が和田区を囲むように迫っています。和田城館群は和田区を見下ろす丘陵の上に築かれた七つの城で構成されています。

それぞれの城は大きさが異なっており、城ごとに違う役割を果たしていたと考えられます。まず谷の北側の入口部分には殿山城跡と公方屋敷支城跡が川を挟んで対になって築かれており、域外からの進入者を監視する物見の役割を果たしていたと推定されます。また殿山城跡の南には現在市の指定史跡となっている公方屋敷跡があり、「一乗院覚慶(後の足利義昭)が亡命した際に一時滞在した場所として伝えられています。

谷の最南部には同じく市の指定史跡となっている和田城跡があり、他の城と比べて大規模であり、防衛機能も充実していることから、城館群の中でも中心的な役割を果たした城だと思われる。その対岸に



和田城跡

は和田支城跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの三城が連続して築かれており、これらの城が連携して和田城を支えていたと推定されます。このようにそれぞれの城が互いに連携を取り合うことにより、城館群全体がまる一つの城として地域を防衛していたと考えられます。

和田城を築いたとされる和田氏は中世期にこの地域を支配していた土豪で、足利義昭の亡命を手助けし、後に織田信長の重臣として京都所司代や摂津国守護となつた戦国武将和田惟政を輩出しています。

現在刊行している甲賀市史第七巻「甲賀の城」では、和田城館群を含む甲賀地域の城について詳しく解説しています。近年は市内の城を巡る見学者も増えており、今郷土の歴史を伝える貴重な文化遺産として甲賀の城が注目を集めています。

9月は「同和問題啓発強調月間」です

同和問題に対する正しい理解と認識を持っていますか？
いま一度、日頃の行動を振り返ってみましょう。

同和問題を学習する中で、よく出てくる言葉に「寝た子を起こすな」というものがあります。「部落差別について学習すれば、部落差別を知らなかった人が知ること、新たに差別をする人が出てくる。だから、部落差別には触れないほうがいい」という考えです。

しかし、果たしてそうでしょうか。例えば、もし身近な人が理不尽な差別やいじめに遭っていたとしても、同じように何もしない方がよいと言い切れるのでしょうか。

「寝た子を起こすな」というのは、見て見ぬふりをしているのと同じです。その間、差別されている人はさらに苦しみ続けているのです。

この啓発の大切さは、東日本大震災による原発事故とともに、福島に対する間違った偏見から様々な人権侵害が再生産されてしまっていることからもうかがえます。

差別は、いつどんな形で現れるかわかりません。そのとき、正しい理解と認識を持っていなければ、誤った判断をしてしまい、知らないうちに人を傷つけることがあるのです。

ですから「寝た子を起こすな」ではなく、まずは差別について知ること、そして正しく理解することが大切です。

私たちの周りには、さまざまな差別や人権侵害の事象があります。とりわけ同和問題は、最も深刻な人権侵害の一つです。この問題の解決に積極的に取り組むことは、人々の間に人権尊重の意識を根付かせ、あらゆる差別や偏見をなくし、私たちの身の回りを良くしようとする取り組みにつながります。

県および各市町では、9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。当市でも、甲賀市人権教育推進協議会等と協力した街頭啓発活動や、市人権教育研究大会を行なうなど、集中的に啓発事業を展開します。

みんなの人権が守られる明るい社会をつくるために、これを機会に同和問題について考えてみましょう。

問い合わせ

人権推進課
☎65-0693 ☎63-4582